



「個人番号カード」の受け取りについて

【申請は任意です】

① 交付場所などをお知らせする「交付通知書（はがき）」が申請者のご自宅に届きます。

② 必要な持ち物をお持ちになり、「交付通知書（はがき）」に記載された期限までに、記載された交付場所にご本人がお越しください。

※15歳未満の者または成年被後見人には、法定代理人が同行してください。

③ 交付窓口で本人確認のうえ、暗証番号を設定していただくと、カードが受けられます。
※暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。



カードの受領はご本人がお越しください

■必要な持ち物

交付通知書（はがき）【交付通知書（はがき）の回答書に署名または記名押印してください】、通知カード、本人確認書類、代理権の確認書類（15歳未満の者または成年被後見人の法定代理人のみ）、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）、印鑑登録証（お持ちの方のみ）

■便利なコンビニ交付について

全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、サークルKサンクスのマルチコピー機から、住民票と印鑑証明の交付を受けることができるコンビニ交付サービスを実施しています。

コンビニ交付を希望すると、今までの印鑑登録証を返

却して、個人番号カードが印鑑登録証になります。この場合、窓口で印鑑証明書の交付を受ける場合にも、暗証番号が必要となります。忘れた場合、ご本人による再設定が必要となります。

コンビニ交付を利用するには、約5年ごとの更新手続き（更新料200円）が必要となります。

コンビニ交付を希望しない場合は、今までの印鑑登録証をそのままご利用できます。

その場合は、市民課で個人番号カード受取りの際にお申し出ください。ご本人の生活に合わせた設定をお勧めします。

■代理人交付について

ご本人が病気、身体の障がいその他やむを得ない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

■必要な持ち物

交付通知書（はがき）【交付通知書（はがき）の回答書と委任状に署名または記名押印してください】、ご本人の本人確認書類、代理人の本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方

のみ）、印鑑登録証（お持ちの方のみ）、ご本人にお越しいただくことが困難であることを証する書類（診断書など）

■注意事項

ご本人及び代理人の本人確認書類に、有効期間内の「顔写真付の身分証明書」がないとカードの交付ができません。暗証番号は、あらかじめご本人が交付通知書（はがき）にご記入のうえ、目隠しシールを必ず貼ってください。詳しくは、交付通知書（はがき）をご覧ください。

個人番号カードは、マイナンバーを証明する等、大切なカードですので、その受け取りは、必要書類をはじめ厳格な手続きとなります。ご理解・ご協力のほど、お願いします。詳しくは、交付通知書（はがき）をご覧ください。

■問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120(95)0178(無料)

050(3818)1250(有料)

【受付】

午前9時30分～午後10時

※土日祝は、午後5時30分まで

「個人番号カード」の申請をした方へ【注意】

平成27年10月以降に、氏名・ふりがな・住所・生年月日・性別・個人番号・在留期間などに変更があった場合、不備通知などが届くことがあります。

特に、市外から転入した方で、既に申請をしていた場合、その申請は取消されてしまいます。転入後に再申請をする必要がありますが、古い申請書は使用できません。

お手数ですが、市民課で新しい申請書の交付を受けるか、事前に市民課にご連絡の上、左記URLの用紙（片面印刷）をご利用ください。

https://www.kojinbangocard.go.jp/shared/templates/free/documents/tegaki-kofu-shinseisho.pdf

■問い合わせ先

市民課 ☎(40)5557
個人番号カード交付申請書受付センター
0120(897)887